

## 社会福祉法人美芳会 一般事業主行動計画

社会福祉法人美芳会  
理事長 大塚芳正

法人に勤務する職員が仕事とプライベートを充実させ、職員全員が働きやすい職場をつくることによって、その能力を発揮できるよう以下のように行動計画を定める

### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

### 2. 内容

- 1) 有給休暇の取得平均日数を正社員 12.5 日／年、非常勤職員は 80%以上の環境維持。  
常勤職員の有給休暇利用年 7 日未満の職員を 0 にする

<対策>

令和2年4月～ 年間の計画有給の事業所毎の計画策定と実施  
毎月のモニタリングと計画修正

- 2) 計画期間における平均時間外労働時間が 40 時間以上の職員を 0 とする

<対策>

令和2年4月～ NO 残業 day の事業所の推進を図る  
人事担当・事業マネージャーによる時間外管理の徹底  
勤怠集計システムの導入に伴う勤怠実績の随時確認  
面談によるフィードバック指導

- 3) 地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

令和2年4月～ 受け入れ体制について検討開始  
令和2年10月～ 受け入れを行う施設や部署への説明及び体制作り  
令和3年4月～ 関係行政機関、学校との連携  
令和3年5月～ 職員への周知及び市広報誌などによる取組の周知  
令和3年7月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始